

令和2（2020）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果

施設名称	五百淵公園	施設区分	施設管理型
施設所在地	郡山市字山崎1番1 外	指定管理者	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	施設所管部課	都市整備部公園緑地課

評価項目	評価基準	配点(標準点)	指定管理者自己評価	自己評価コメント	市評価	市評価コメント	特記事項
I 市民の平等な利用の確保							
1	平等利用	市民の利用にあたり、公平であるか。 (例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限等)	2(1)	2	条例・規則に基づき、公平・平等に対応した。申請が必要なものについては丁寧に説明した。	2	
2	危機管理、事故・災害等への対策・対応	事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。(例：マニュアル整備、訓練等)	2(1)	2	危機管理マニュアルや緊急時連絡網を整備した。巡回時には危険箇所の把握に努めた。福島県沖地震発生時には迅速に対応した。	1	五百淵公園としての施設はないため、隣接する野鳥の森学習館で消防訓練を実施。
		小計	4	4		3	

II 施設の効用の最大限の発揮							
3	管理運営方針	市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	4	管理運営方針及び仕様書に基づき、概ね水準どおりの管理運営を行った。	3	概ね仕様どおりの管理運営を行った。
4	事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	4(3)	4	コロナ対策で人数制限を行った事業や参加者の要望で実施日を次年度に繰り越した事業があったが、概ね計画どおり実施した。野外の事業では大幅な参加者増があった。	3	地元の五百淵保体からの要望もあり、クリニック作業を1回にしたが、参加人数が増加した。
5	広報・PRの実施	利用促進のための取組みを実施しているか。(例：事業の開催案内、ホームページの管理等)	4(3)	4	ウェブサイトにより施設情報を発信した。事業開催時には、ポスター・チラシの他、市の広報により周知を図った。	4	
6	接客態度	言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	4	平日頃から名札着用を徹底し、適切な言葉づかいや態度を心がけて、電話対応や巡回にあたった。	3	接客に対するケア等はなかった。
7	苦情・要望の把握・対応	利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。(記録簿整備を含む。) 特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	4	記録簿を作成し、苦情・要望・意見に適切に対応した。重要な案件については、速やかに市に報告した。	4	
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携	市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、地元等との連携を図っているか。 (例：施設間の巡回・相互利用、地元とのタイアップ、積極性等)	4(3)	4	五百淵保体や地元敬老会と連携し、園内の美化事業を行った。また、日本野鳥の会郡山支部の協力を得て、日常的に園内の野鳥観察を実施した。	3	自主事業として地元と連携し美化活動を実施している。
9	利用者アンケートへの対応状況	利用者アンケートによる指摘のうち、改善すべき事項について対応を図っているか。	3(2)	3	改善すべき事項について、速やかに対応し、可能な限り改善を図った。危険箇所の注意喚起やロープ橋の設置等を行った。	3	
		小計	27	27		23	

III 管理経費の縮減							
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定(積算)が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	当社規程に基づき、厳格に帳簿等を管理した。契約等のある案件においても、必要書類を準備し、適正に行った。社外費による監査、公認会計士による会計指導を受けた。	5	
11	収入確保、支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	3	複数業務の一括発注に努め、支出は適正に行った。また、独自の収入確保の手段について検討した。	4	他の施設と一部の業務について一括発注するなど、経費削減策を講じている。
		小計	10	8		9	

IV 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤							
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	5	資格の有無や経験等踏まえ、適切な人員配置を行った。コロナ対策講習会に参加し、職員の能力向上に努めた。	3	他の施設と業務し計画通りの人員を配置している。
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	3	指定管理会計の収支においては黒字であったが、光熱水費・消耗品等・委託費の決算面が予算額を上回り、他会計繰入金を除いた収支は赤字であった。ロープ橋の設置や駐車場の看板設置などで本来の支出以外のものがあつた。	3	
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切に行っているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	5	各種届出、報告、書類提出、協議、相談等を適切に行った。また、地域や関係機関との連携調整も適切に行った。	5	
		小計	15	13		11	

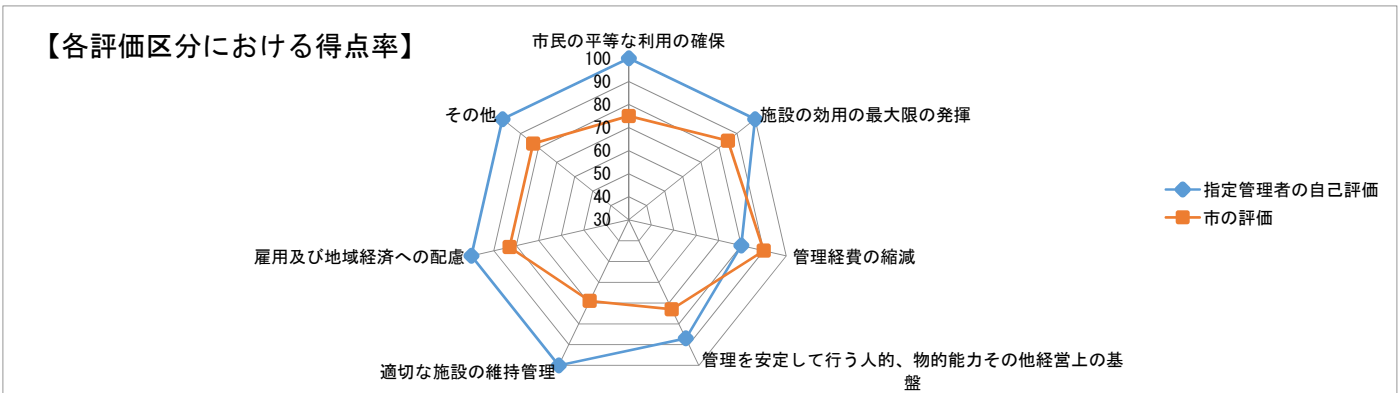
V 適切な施設の維持管理							
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるよう状態が保持されているか。(修繕を含む。)	12(5~7)	12	法定点検・定期点検を遅滞なく行った。また、修繕が必要な場合は、可能な限り速やかに実施し、適切な保守管理に努めた。	7	法令の定める頻度で実施している。
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるよう状態が保持されているか。	5(3)	5	巡回時に危険箇所の把握や道具・設備等の点検を行い、安全に利用できるよう努めた。また、リスク対応のための保険に加入した。	4	申請時の頻度で点検を実施し、賠償責任保険にも加入している。
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はしないか。	5(3)	5	除草・清掃、屋外トイレ清掃、廃棄物処理等を計画どおり実施した。また、不適切な掲示物を発見した場合は、速やかに撤去した。	4	委託業者の清掃活動の他、職員も巡回中に清掃等の実施をしている。
18	備品の管理	備品が適切に管理されているか。	3(2)	3	市から示された備品はない。	2	五百淵公園に備品はないが、本指定管理者が管理する、野鳥の森学習館で備品の管理を適切に実施。
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。(例：持ち込み物品等管理簿、表示等)	3(2)	3	持ち込み物品等はない。	2	五百淵公園に持ち込み物品等はないが、本指定管理者が管理する、野鳥の森学習館で持ち込み物品の管理を適切に実施。
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(1)	2	関係する法令、条例、規則等を遵守し、必要な点検、報告、手続きを行った。	2	
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(1)	2	当社規程に基づき適切に管理し、情報の漏洩、滅失等の事故防止に努めた。	1	個人情報保護マニュアルが整備されている。
		小計	32	32		22	

VI 雇用及び地域経済への配慮							
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	3	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等を遵守した。また、法定を上回る有給休暇の取得ができるような環境づくりに努めた。	3	
23	地域経済への配慮	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	3	職員はすべて市内から雇用了。再委託業務は計画どおり行い、郡山市内の業者に発注した。消耗品は市内の業者から購入した。	2	申請時の計画とおり、市内の職員を採用し、郡山市内に事業所のある委託業者に発注している。
		小計	6	6		5	

VII その他							
24	活動指標	設定した指標の目標値(開催日、情報発信回数)を達成しているか。	2(1)	2	指標は設定されていない。	2	五百淵公園に指標の設定なし。
25	成果指標	設定した指標の目標値(施設利用者数)を達成しているか。	2(1)	2	指標は設定されていない。	1	同指定管理者が管理する野鳥の森では、コロナや福島県沖地震等の影響もある中、基準値に達していないが、集客に努めた。
26	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか。地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか。	2(1)	2	市に協力して積極的な管理運営を行った。また、地域や関係団体との円滑な関係構築に努めた。	2	
		小計	6	6		5	
		合計点	100	96		78	

	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	合計
指定管理料 (千円)	5,670	5,973				11,643
利用料金収入 (千円)	0	0				0
利用者数 (人)						11,643
二次評価(市の評価)	A	B+				
備考	利用者数のカウントはできない。	利用者数のカウントはできない。				

- ・年4回(6・9・12・3月)、園路13地点の空間線量測定を行い、その計測値を園内に掲示した。
- ・五百淵池の南側にある屋外トイレの東側に続く急傾斜地と園路の境に、約70mにわたってトラロープを張り、危険箇所の注意喚起を行った。
- ・駐車場にアイドリングストップの看板を設置した。



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

S+ **96**

【総合評価（評価できる点等）】

- ・園内の巡回を随時行い、危険箇所の把握や設備等の点検に積極的に取り組んだ。
- ・地元の団体や住民の方々と連携し、美化活動に積極的に取り組んだ。
- ・園内の支障木伐採や枝葉の切り落とし、設備等の修繕は、可能な範囲で職員が対応した。
- ・園路沿いの松枯れを予防するため、薬液の樹幹注入を実施した。
- ・五百淵池南西側森林内のナラ枯れを予防するため、幹にビニールシートを被覆した。
- ・国、県及び市に準じて財団が作成したガイドラインにより新型コロナ対策を講じながら、自主事業を実施した。

【次年度に向けて改善が必要な点】

- ・園内樹木を起因とした事故等を未然に防ぎ、利用者の安全・安心を確保するため、専門技術者や所管課の協力を得ながら、引き続き樹木の維持管理を適切に行う必要がある。

【二次評価（市による評価）】

B+ **78**

【総合評価（評価できる点等）】

- ・急傾斜に近寄らないように、ロープ橋等を設置し利用者の安全確保に努めている。
- ・地元の敬老会等と連携し、公園内の美化活動に取り組んでいる。
- ・五百淵公園での苦情に対し、即座に現場を確認し対応している。

【次年度に向けて改善を望む点】

- ・既存の看板、設置した注意看板についても日常点検を実施し維持管理に努めること。また、倒れた看板の再設置について、リスク分担上可能なものについては指定管理者で対応すること。

【改善のための行動計画】

行動計画

【前年度の指摘事項】

園内樹木等の計画的な伐採及び剪定を実施し、池の美観維持や安全対策のために関係機関との連絡調整について引き続き対応しながら、地元の活動等において利便性の良い公園となるよう管理運営に努めること。

【改善対応状況】

園内樹木等の伐採及び剪定については、立ち枯れ松の伐採、しの竹・不要枝切り、桜幹折れ木片付け、竹及び不要木伐採等を順次実施した。五百淵池の美観維持については、ユスリカやアオコの発生状況等を適宜農地課に報告し、情報の共有を図るとともに、改善策の検討をお願いした。